

令和4年第6回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和4年6月27日(月) 午後1時30分から4時00分

2. 開催場所 農業委員会議室(7階)

3. 議長 岡庭 丈夫(会長)

4. 出席委員(12人)

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	欠	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	欠
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 農地法第5条の規定による届出の取下げについて

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(相続)

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について(5条 市)

報告第4号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第2号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積の設定及び公表について

議案第3号 農地法第52条に基づく賃借料情報の提供について

第6 その他

(1) 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員(会議書記)

事務局長 羽ヶ崎 司
局長補佐 諏訪 頼史
係 長 河野 広美
主 事 坂詰 匠吾

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから令和4年6月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会宣言及び挨拶)
議長	本日、出席委員は2名の欠席がございます。 定足数には達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により、署名委員の指名をいたします。 10番 鶴岡委員、11番 大久保委員、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましては、お目通しをいただきまして、何かございましたら事務局までお願いをいたします。
議長	それでは、続きまして議案第1号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。 【ビデオ上映】
議長	それでは、再開をいたします。
議長	それでは、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。 なお、今月内容調査会を行った案件について報告いたします。今月は、議案第1号1番、2番につきまして内容調査会を開催しております。

それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」「●●・●●」「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦沢一丁目●●番」「彦沢一丁目●●番」、地目「畑」「田」、地積「●●㎡」「●●㎡」、計2筆●●㎡、施設概要「駐車場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は島根委員の担当でございます。

島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根委員

それでは、ただいまから議案第1号1番の説明をさせていただきます。

譲渡人及び譲受人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので、省略いたします。

(以降、申請人について説明)

転用目的は駐車場用地で、申請理由といたしましては、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、会社から申請地までの距離及び時間ですが、約1.5km、車で5分、利用計画といたしましては社用車16台となっております。

続いて、被害防除ですが、東側、隣地既設土留め、隣地既設鋼板塀高さ3m、西側、新設土留め、新設鋼板塀高さ2m、3m、ピッチメッシュ鋼板、アイドリングストップ看板2枚、南側、新設土留め、新設鋼板塀高さ2m、水路敷、防草シート、防草コンクリート打ち5mm、北側、新設土留め、新設鋼板塀高さ3m、3m、ピッチメッシュ鋼板、出入り口、碎石飛散防止舗装12m掛ける9.3m、停止線、新設アコーディオンゲート高さ2m、会社看板、照明灯、敷地内碎石敷き、雨水浸透100%図る。

以上が被害防除の説明でございます。

その他でございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番の説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。
原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」「●●・●●」「●●・●●」「●●・●●」「●●・●●」「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦成二丁目●●番」「彦成二丁目●●番」「彦成二丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」「●●㎡」「●●㎡」「●●㎡」、計4筆●●㎡、施設概要「駐車場・駐輪場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。
この案件は中村誠委員の担当でございます。
中村委員に内容説明をお願いいたします。

中村誠委員

ただいまより議案第1号2番の説明に入らせていただきます。

譲渡人、譲受人、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオのとおりでございますので、それも省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

利用目的、駐車場・駐輪場用地、申請に当たりまして理由書が届いておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

申請地からの距離でございますが、約100m、徒歩2分です。

申請地の利用計画でございますが、従業員駐車場75台、従業員駐輪場が45台分でございます。

続きまして、被害防除でございます。東側、新設ブロック2段、隣地、既設板柵土留め、アイドリングストップ看板2枚、西側、新設ブロック4段プラス単管パイプ1200mm、隣接、既設ブロック、南側、新設ブロック2段プラスフェンス900mm、アイドリングストップ看板でございます。なお、南側出入口、コンクリート打ち6mの7m、停止線でございます。なお、入り口に職員駐車場用看板設置のことでございます。北側、新設ブロック4段、単管パイプ1,200mm、水路敷、防除コンクリート50mm、敷地内砂利敷きでございます。

誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 駐車場・駐輪場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号3番、こちらは公売の物件でございますので、譲受人のみとなります。譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「公売」、土地の表示「半田字六反田●●番」地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「資材置場・駐車場」。

なお、こちらの案件でございますが、令和4年3月の総会において、買受適格者証明の申請を受け、入札の結果、競売による最高価買受申出人となり、改めて

5条許可申請となりました。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。

戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

それでは、第1号3番についてのご説明をさせていただきます。

会長職務代理

事務局の説明どおり、令和4年3月の3号1番の議案で提出された議案でございます。これにつきましては、その当時、全部で4件の会社が入札に入ったみたいでございます。その1件でございます。

理由等につきましても一度説明済みでございますので、皆様の質疑を受けて進めたいと思いますので、審議のほうをよろしくをお願いいたします。

議長

ただいま議案第1号3番についての説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 資材置場・駐車場 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号「農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積の設定及び公表について」を上程いたします。

それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議案第2号についてご説明をさせていただきます。

「農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積の設定及び公表について」でございますが、こちらの1番、農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積の

設定及び公表についての案でございます。

三郷市農業委員会は、三郷市内全域において農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積を設定せず、下限面積は農地法で定める基準どおり50アールとし、これを公表する。

設定しない理由として、2つございます。

まず、1つ目として、農地法施行規則第17条第1項の適用について。

2020農林業センサスにより耕作面積が50アール未満の農家戸数が全体の4割を下回っているため基準を満たしておらず、下限面積の設定ができないため。

2番目、農地法施行規則第17条第2項の適用について。

遊休農地の全体に占める割合はわずかであり、農地の保有状況は安定していると想定されるためでございます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号の説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

続きまして、議案第3号「農地法第52条に基づく賃借料情報の提供について」を上程いたします。

それでは、議案第3号1番につきまして、事務局に議案の説明をお願いいたします。

事務局

議案第3号「農地法第52条に基づく賃借料情報の提供について」、1、農地法第52条に基づく賃借料情報の提供についての案でございます。

三郷市農業委員会は、三郷市内の農地に対する賃借料水準として、吉川市農業委員会及び松伏町農業委員会が提供している賃借料情報を参考水準とし、このことを賃借料情報として提供する。

提供方法につきましては、市のホームページへの掲載を検討しているところでございます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号1番の説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

ここで暫時休憩といたします。

再開時間、2時30分をお願いいたします。

【暫時休憩】

議長

それでは、再開をいたします。

議長

続きまして、6番のその他に移らせていただきます。

まず、1番といたしまして、審議会、協議会の報告につきましてございましたら、挙手にてお願いしたいと思っております。

【挙手なし】

議長

それでは、続きまして、事務局からの連絡事項ということで、局長からお願いいたします。

羽ヶ崎事務局
長

それでは、私のほうからご説明いたします。

- ① 地方公務員の地位利用による選挙運動の禁止について
 - ② 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
 - ③ 新規就農相談について
 - ④ 全国農業会議会会長大会の動画配信について
- 事務局からは以上でございます。

議長	<p>それでは、続きまして農業振興課からの連絡事項につきまして、補佐のほうからお願いいたします。</p>
事務局	<p>こちら農業振興課からの連絡事項になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生き生き農業体験講座 石出農園さん ② 生き生き農業体験講座 染谷農園さん ③ 農の社会科見学 なないろ園芸さん ④ M I S A T Oファーマーズマーケット ららぽーと新三郷 <p>農業振興課からは以上でございます。</p>
議長	<p>それでは以上をもちまして今月の総会を閉会とさせていただきます。閉会に当たり、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
戸邊 会長職務代理	<p>長時間にわたりましての慎重なご審議ありがとうございました。</p> <p>今月の総会では、農地法5条が3件許可相当になりました。また、農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積の設定及び公表について、農地法第52条に基づく賃貸料情報の提供についてにつきましても承認となりました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして挨拶に代えさせていただきます。皆様お疲れさまでした。</p>